

「地域教育プラットフォーム」構想を推進するための教育行政の役割 ～第5期東京都生涯学習審議会答申の概要

東京都教育委員会は、子ども・若者の「次代を担う力」を育む教育施策を推進していくための指針と方策を検討するため、「第5期東京都生涯学習審議会（会長 大橋謙策日本社会事業大学教授）」を平成15年5月に設置し、検討を重ねてきました。1月31日、同審議会から次のとおり答申の報告を受けました。

諮詢問事項

子ども・若者の「次代を担う力」を育むための教育施策のあり方について～社会教育行政の再構築に向けて～

第1章 | 子ども・若者を取り巻く現状

【子ども・若者の現状】

- 規範意識、公共心、学ぶ意欲の低下、忍耐力の不足
- 将来の夢や希望を描けない子どもの増加
- 社会参画も希薄になり、社会人として自立できない若者の増加

（東京都教育委員会『東京都教育ビジョン』 16年4月）

【学校・家庭・地域の教育力の現状】

- （学校）
・不登校、いじめなどの問題は依然として深刻
・学校の体質が閉鎖的で柔軟性に乏しいという指摘
- （家庭）
・基本的生活習慣の形成が十分なされていない
・子どもの社会性が育ちにくい家庭環境
- （地域）
・地域社会の結びつきの希薄化

第2章 | 子ども・若者の「次代を担う力」を育むための教育施策の基本枠組み

- 1 教育施策の再編成（子ども・若者を中心に据え、学校教育と社会教育の連携・融合）の視点に立ち、「学校・家庭・地域が協働するしくみづくり」を目指す。



- 2 これに基づき、都教育委員会が取り組むべき社会教育施策の方向

- 社会教育施策の重点を「子ども・若者」におく。
- 学校教育と軌を一にした社会教育行政を推進する。
- それに伴い、子ども・若者を中心に据えた社会教育施策は、
①「家庭教育支援施策」
②「学校教育支援施策」
③「学校外教育施策」
の3方向から実施していく。

第3章 | 学校・家庭・地域の教育力の再構築を目指した教育施策のあり方

【家庭教育支援施策の考え方】

すべての家庭が教育力を向上させる（「親が親としての力をつける」こと）を目指し、教育行政が積極的に家庭教育支援施策を展開していく。

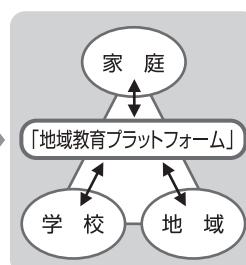
【学校教育支援施策の考え方】

地域や地域を超えた外部（企業・大学・NPO等）の教育力を学校教育にスムーズに導入する。

【学校外教育施策の考え方】

地域における子ども・若者に対する教育活動を学校教育との目的的・計画的な連携の下に展開していく。

「地域（エリア）」を舞台とした学校・家庭・地域の教育力の再構築



※地域プラットフォームとは、

- ①地域に蓄積された社会の資源の有効活用を図るための基盤整備
- ②住民のネットワークから得た多様な情報や人材を結集して、地域課題の解決策を提案
- ③地域で展開される様々なプロジェクトをつなぐ役割を担うことで、複合的事業展開を可能にする

などの機能を持った地域における総合的な教育支援体制整備を目指した概念。

第4章 | 地域教育プラットフォームづくりを進めていくための教育行政のあり方

これからの教育行政の役割と地域教育総合計画づくりの必要性

- 教育委員会には、教育行政の責任ある担い手として、地域の教育課題に迅速に対応していくためのグランドデザインとしての「地域教育総合計画」を描くことが求められている。
- 「地域教育総合計画」によって、次代を担う子どもたちの育成を中核に据え、教育の総合力を高めることを目指し、学校教育と社会教育を相互に関連させながら施策の体系化を図る。

都教育委員会に求められる役割

- 広域的自治体として、先導的施策を実施する等して区市町村教育委員会を支援していく。

＜施策1＞ 企業・大学等が有する専門的教育力を社会資源として活用するためのしくみづくり

- 企業、経済団体、大学・研究機関、NPOなどの多様な機関・団体と

区市町村教育委員会関係者や学校関係者及び社会教育関係者との間に良好なネットワークを築くために「東京都『地域教育』推進ネットワーク協議会（仮称）」を設置する。

＜施策2＞ 地域教育プラットフォームづくりに向けた支援及び助言

- 区市町村教育委員会と連携して、都内の幾つかの地域でモデル事業を展開し、その成果を踏まえ、全部的に広げていくことが考えられる。
- モデル事業を実施する際には、都教育委員会の指導主事と社会教育主事が連携し、区市町村教育委員会や地域内の学校、そして社会教育関係団体などへの適切な支援と助言を行っていくことが望まれる。
- モデル地区内に都立学校がある場合は、その都立学校が地域教育プラットフォームづくりに積極的に寄与することが期待されている。